

# 議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 2 年 1 月 1 9 日（火）

相模原市議会

| 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録 |    |                                                                                                                                                                                                                                                         |         |
|---------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 平成２２年１月１９日          |    | 開 会                                                                                                                                                                                                                                                     | 午前９時３０分 |
|                     |    | 閉 会                                                                                                                                                                                                                                                     | 午後０時０６分 |
| 出席者                 | 委員 | 加 藤 明 徳                  古 内                  明                  東 條 恵美子<br>△米 山 定 克                  阿 部 善 博                  ○中 村 昌 治<br>二 木 栄 一                  大 沢 洋 子                  須 田                  毅<br>藤 井 克 彦                  角 尾 彰 央 |         |
|                     | 議員 | 議長 岸 浪 孝 志          副議長 菅 原 康 行                                                                                                                                                                                                                         |         |
| 欠席者                 |    | な                  し                                                                                                                                                                                                                                    |         |
| 説明のため<br>の出席者       |    | な                  し                                                                                                                                                                                                                                    |         |
| 事務局<br>職 員          |    | 今田議会事務局長    佐藤議事調査課長<br>河本同課議事班担当課長    佐藤同課同班主幹<br>今村同課同班主幹    小宮同課同班主幹<br>八木同課調査班担当課長    川野同課同班副主幹    田中庶務課長                                                                                                                                           |         |

|                  |                                                                                                                                                              |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協<br>議<br>事<br>項 | <p>議会だより第１６８号の発行について</p> <p>人事委員会による条例に関する意見の申し出について</p> <p>農業委員会委員の推薦について</p> <p>区選挙管理委員及び補充員の選出について</p> <p>相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定について</p> <p>その他</p> |
| 傍<br>聴<br>者      | あり                                                                                                                                                           |
| 署<br>名           | 委員長　　中　村　昌　治                                                                                                                                                 |

午前9時30分 開会

○中村委員長       ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

本日、角尾彰央委員より遅刻の旨通告があるので報告する。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長       異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

議会だより第168号の発行について

○中村委員長       さがみはら市議会だより第168号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長       議会だより168号の発行について説明する。

資料1-1は、第168号の主な掲載記事を列記している。発行日は、平成22年2月1日月曜日である。1面から8面には資料に示した内容を掲載予定だが、具体的な内容は、資料1-2の割りつけ表により説明する。資料1-2をごらんいただきたい。

1面の大見出しは、「政令市移行に伴う区の設置条例や消費生活条例など76件の議案を可決・承認・同意」である。写真は、銀河アリーナで開かれたアイスホッケー選手権大会予選会の様子を掲載予定である。記事は、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌、平成21年度一般会計・特別会計補正予算の内容を示した表を掲載する。欄外には、インターネットホームページの案内を掲載する。

2面は代表質問で、一部は3面にも掲載している。リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名及び個人質疑を行った議員の氏名を発言順に掲載している。記事は、大見出し1件、中見出し1件、小見出し2件である。大見出しは、「区制や新たな市民サービスなど 政令指定都市の体制整備は」、これに関する写真として、緑区役所の施設が入居することに

なる、サティ5階に移転し業務を開始した橋本出張所を掲載予定である。中見出しは、「新・総合計画や予算編成など 今後の財政運営の考え方は」である。小見出しは、「米軍再編の見直し 本市への影響は」、これに関連する写真として、相模総合補給廠を掲載予定である。その左下に、「国民健康保険税 税率改正の理由は」である。なお、欄外には全会派名などを掲載する。

3面は、代表質問2件と委員会の審査の主な内容を掲載する。代表質問の続きだが、中見出しは「消費生活条例 特色と期待できる効果は」、小見出しは、「動物愛護条例 目的と今後の取組は」を掲載する。

委員会の審査だが、総務委員会は、区の設置等に関する条例と附属機関の設置に関する条例の一部改正及び消費生活条例の3議案、民生委員会は、児童相談所条例、児童の一時保護の事務委託に関する協議、精神保健福祉センター条例及び動物の愛護及び管理に関する条例の4議案、環境経済委員会は廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正、建設委員会は、市営自動車駐車場条例の一部改正と工事請負契約の変更（公共下水道鳥屋太井汚水幹線整備工事）の2議案に関する審査の内容である。写真は、総務委員会の記事に関連して、北消費生活センター相談室を掲載予定である。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問した議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。掲載順位1番目の通告項目に関する見出し、枠で囲まれた部分を上段から順に説明する。

4面だが、一般質問の見出しの左側、「政令市にふさわしい新年度予算編成を」、新政クラブ山岸議員。「新しい交通システム 市民協働で検討を」、創史会大槻議員。「母子家庭の就業支援 相談状況と実績は」、市民連合森議員。「訪問歯科健診モデル事業の実施状況は」、新政クラブ溝渕議員。「保育所の待機児童 先進的な解消策を」、無所属クラブ長友議員。「新たな市営斎場 建設する考えは」、公明党米山議員。以上6人の質問を掲載し、山岸議員、米山議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

5面だが、「新南清掃工場の稼働 事故発生時の対応は」、無所属クラブ東條議員。「大規模児童クラブ 現状と対応策は」、市民連合岩本議員。

「補給廠への施設建設 国からの情報提供は」、無所属クラブ西村議員。

「津久井地域の線引き 市の基本姿勢は」、無所属小林正明議員。「文化事業等協力協定 締結の背景と実績は」、民主クラブ小林教利議員。「介護支援ボランティア 制度導入の考えは」、新政クラブ石川議員。以上6人の質問を掲載し、東條議員、岩本議員、小林教利議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。欄外には、小林正明議員の質問にあるBRTの説明を掲載する。なお、6面の角尾議員の質問にもBRTの表記がある。

6面だが、「障がい者の就労支援 各区へ相談施設を」、民主クラブ山下議員。「総合型地域スポーツクラブ設立の動向は」、新政クラブ須田議員。「太陽光発電の設置 税制上の優遇措置は」、共産党竹腰議員。「若者サポートステーション 施設拡大の考えは」、公明党関山議員。「市独自の工夫で認可保育所の緊急増設を」、共産党松永議員。「音声コードの活用で視覚障がい者支援を」、公明党加藤議員。「BRTの導入ルート 橋本方面の検討は」、民主クラブ角尾議員。以上7名の質問を掲載し、竹腰議員の質問に関連する写真を掲載予定である。欄外には、加藤議員の質問にある音声コードの説明を掲載予定である。

7面が一般質問の最終面である。「さがみ縦貫道路 開通年度の見直しは」、新政クラブ中村議員。「父子家庭への支援 手当支給の考えは」、公明党大上議員。「公契約条例 制定の考えと課題は」、市民連合江成議員。「廃油による土壌汚染 経緯と現状の認識は」、新政クラブ沼倉議員。

「シンボルマークの制定で区の一体感醸成を」、創史会八木議員。「橋本3丁目地区 再開発事業の実施は」、新政クラブ久保田義則議員。以上6人の質問を掲載し、中村議員、大上議員、久保田義則議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

8面だが、右側上段から、請願・陳情の審査結果、決議と意見書、右下に議会内会派の構成と3月定例会のお知らせ、左側には議案審議結果一覧表を掲載する。欄外には、資源分別回収のお願いを掲載予定である。

**○中村委員長**        ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

共産党。

○藤井委員           3 ページの委員会の審査の民生委員会の精神保健福祉センター条例については、今回、今までにない経過をたどったと思うが、その辺の扱いなり書き方なりは、どのように考えているのか。

○中村委員長           議事調査課長。

○佐藤議事調査課長           精神保健福祉センターの関係で、場所の変更等がなされたことに対しては、そういった要望がなされ、再度、委員会が開催され、診察室の場所をけやき会館 3 階から 1 階に変更したという内容の記載はしている。

○藤井委員           わかった。

○中村委員長           その他あるか。少し紙面を確認してもらいたい。  
いいか。――

ないようなので、本件を終わる。

—————◇○◇—————

人事委員会による条例に関する意見の申し出について

○中村委員長           人事委員会による条例に関する意見の申し出について  
を議題とする。

事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長           説明する。資料 2 をごらんいただきたい。

政令市移行に伴い、人事委員会が 1 月 14 日に発足している。そこに書いてあるように、人事委員会の権限としては、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ることが一つある。また、地方公務員法第 5 条第 2 項には、「職員に適用される基準の実施その他職員に関する事項についての条例を制定し、又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において、人事委員会の意見を聞かなければならない。」という規定がある。どのような条例の制定、改廃かということ、裏面にあるように、職員に適用される基準の実施その他職員に関する事項についての条例については、一覧として示してある条例が該当する。給与とか服務、勤務条件の関係が中心になると考えている。

そういった条例が対象になり、条例の改正、また、制定をするときに意見を聞かなければならないことになるが、意見の聞き方、申し出の手続の方法を2に示した。これは案ということでお願いしたいが、議会は、議会運営委員会において、意見の申し出の対象となる条例の制定又は改廃に関する議案の有無を把握するということで、通常、定例会の前、臨時会があれば臨時会の前に開催される議会運営委員会の中で確認できると考えている。2つ目は、対象条例がある場合、議会は直ちに人事委員会に対し、意見の申し出を書面にて求める。3番目は、人事委員会は、期限内に書面にて議会に対し、意見を申し出る。この申し出があった場合の処理として、議長は、本会議の初日に書面にて申し出た人事委員会の意見を公表するというので、人事委員会から申し出のあった意見書の写しを議員の皆様に配りたいと考えている。議長には、本会議初日の各議案の提案説明が終わった後に、これとこれは人事委員会の意見の聴取の対象になる議案なので、人事委員会に対して意見を求めたところ、お手元に配付したような意見があったという報告を本会議場でしてもらおうように考えている。地方公務員法第5条第2項に規定する人事委員会の意見を聞かなければならないという条項に対する方法は、このように行いたいと考えている。

○中村委員長          ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

共産党。

○藤井委員          議会運営委員会で対象になる条例なのかどうかということを検討して、必要があれば手続に入ることだが、この中で言われている議会運営委員会というのは、いつもの議案が配られる議会運営委員会に出されて、その場で判断することになるのか。

○中村委員長          議事調査課長。

○佐藤議事調査課長          議会運営委員会の時期だが、定例会の前に行っている議会運営委員会と考えている。それから、議会運営委員会の中で、その議案が対象になるかどうか判断するという話だが、事前にこういう議案が市長から提出されるということで、市長部局と内々に事務的に協議するので、議会運営委員会開催日に、事務局から、この議案が対象になるという話はさせてもらえとは考えている。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 確認だが、議会事務局で事前にある程度中身を見て提案するということだが、我々委員としては、その場で議案を見て判断という形になるということか。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 議会運営委員会当日に議案配付になるので、議会運営委員会委員が一番最初にその議案に触れ、その場で判断してもらうことになるが、事前に情報を得て、運営に支障がないようにしていきたいと考えている。

それでは委員長、いいか。

○中村委員長 続けてどうぞ。

○佐藤議事調査課長 先ほども説明したように、資料２の裏面に対象条例の一覧があるので、この条例の改正あるいは廃止、あるいはこの条例に関連するような条例の制定があったときに人事委員会の意見の聴取が該当になるので、改正の場合だと、ここに書かれている条例が対象になる。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 記憶の中でだが、例えば今までも任期付職員の何とか条例とか、今までにない制度が出てきたりすることもあったと思うので、そういう場合にどうなのかという心配も、ちょっとした。委員自身も、本当は、ある程度、事前に見る期間があった方がいいと思うが、日程的に厳しいということなのか。

○中村委員長 この議運の中では、スムーズに、いろいろ判断ができるような事務的な体制は整えてもらいたいと思うが、あけてみないと何ともいえない部分も現実的にはあると思う。例えば、現状で特に３月議会で予定されているというのはあるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今、この条例をとという情報は特にはない。ただ、３月議会は、勤務条件の関係とか、毎年、条例が出ているから、今期の議会も、そういったものが想定される。そんなこともあって、３月議会に条例が提出されると、この作業をしなければいけないので、その検討時間が余りない中で、きょう、出させてもらったということと、それから、話を

するのが遅くなって大変申しわけないが、人事委員会の権限として、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ることというのがあって、当然、議会だけに意見を言うのではなくて、条例の制定、改廃をするときには、市長に対しても人事委員会としての意見が述べられるので、人事委員会の意見を加味した中で、条例が制定されていくと考えている。

○中村委員長        どうか。一度その案件をこの議運で取り扱ってみた中で、いろいろ協議していくことになるのか。

無所属クラブ。

○東條委員        人事委員会に意見を求めるものを議運で検討することについて、どちらにしても求めるものは決まっているので、そこは余り気にならない。どちらかというと、議会初日に人事委員会の意見が出された後、代表質問までの期間が短いと思う。意見が出された後、私たち議会の中でどうするかということを含めて、市長との関係の中で質疑をしていくことができるかという方が気になるが、段取りとしては、そうなるわけか。初めてなので全くイメージがつかめないが、どうなのかと考える。

○中村委員長        通告まで時間がないわけではないが、あるわけでもないという部分か。

○東條委員        そうである。

○中村委員長        いろいろな部分の調査ができない。

○東條委員        通告が次の日だし、そのところをどうしていくかの方が、ちょっと不安だという気がする。

○中村委員長        意見として承った。皆様からほかに何か。

事務局長。

○今田議会事務局長        説明が言葉足らずで申しわけないが、あくまでも、人事委員会は、地方公務員法によって権限が限定されている。したがって、何でもかんでも議会が、いわば任意で、これは議会に対して意見を言うてくるものだろうとか、基本的に、そういう判断をする余地はない。あくまでも、ここで行っている一般職員は地方公務員法の適用を受ける職員ということで、いろいろな意味で、地方公務員法の適用を受けるといっても、一部しか受けない方と、かなり全面的に受ける一般職とあるが、あくまでも人事委員会の権限は、地方公務員法で定められている権限に基づ

くものだけなので、それを越えてのものはない。したがって、議会がこれについては対象になるのではないかと、ならないのではないかとといった判断をする余地は、基本的にはないと思っている。先ほど課長が言ったが、市長の方にも意見を言うことになっているので、提案側の市長が必要かどうかの判断をしつつ、提案してくるので、市長だけが意見を聞いて議会に聞かないとか、逆のことは基本的にはあり得ない、そのように理解している。

○中村委員長       初めてのことなので、3月に議案としてそういう案件が提出されたら、このメンバーで、できる限りスムーズな取り扱いができるように努力して、また、6月にいったら、次期のメンバーにゆだねるということでもいいか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは確認してもらった。



#### 農業委員会委員の推薦について

○中村委員長       農業委員会委員の推薦についてを議題とする。

3月20日以降の議会推薦の人数と選出方法について、各会派の意見を伺う。

お手元に、資料3が配付されている。以前にも議運の中で説明したと思うが、2月28日で西農業委員会が廃止となるので西農業委員会委員は失職、東農業委員会委員3名は、3月1日から相模原市農業委員会委員と名前を変えて、3月20日までの任期20日間、市の農業委員会委員として対応してもらおう。3月19日で今の農業委員会委員の任期が満了となることから、3月20日からの新体制について、市長から、農業委員会への議会推薦を4名以内でお願いしたい旨、こちらにもらっている。4名以内ということなので、4名でなければならないということではない。以前、東西に分かれる前は、議会選出の委員は3名だった。3名なのか4名なのかというところが基本になろうかと思うが、以前の議運の中で各会派に投げかけをしているので、順番に伺っていいか。

新政クラブからお願いする。

○須田委員       我が会派で検討して、4名ということで決まった。

- 中村委員長 公明党。
- 加藤委員 いろいろ検討した。当初、3名も視野に入れた中での検討もしてきたが、4名以内という全体の定数、そして、地域が拡大したことを考慮して、4名でもいいという考え方である。
- 中村委員長 民主クラブ。
- 大沢委員 私どもも、やはり地域が広がったということで4名。
- 中村委員長 無所属クラブ。
- 東條委員 同じである。
- 中村委員長 市民連合。
- 二木委員 同じである。
- 中村委員長 共産党。
- 藤井委員 やはり東と西とあったものが一つになったということで、4名でいいと思う。
- 中村委員長 創史会。
- 古内委員 うちも話し合って、4名以内ということなので、できる限り、4名ということで。
- 中村委員長 それでは、農業委員議会推薦枠は4名と決定することでもいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）
- 事務的な手続はどうなるか。
- 議事調査課長。
- 佐藤議事調査課長 今、4名ということで確認してもらったが、3月20日から新たな委員の任期が始まるので、農業委員会委員の推薦行為をしなければいけない。3月定例会の予定にあるように、3月2日、本会議3日目、代表質問・個人質疑終了後、本会議場で、この推薦をお願いしたいと考えている。となると、どこの会派がどう選出するかわからないが、それまでに人選をお願いできたらと考えている。
- 中村委員長 東西に分かれる前は、3名が任期満了になると、その次の議会のいろいろな役職の改選までの5月20日前後まで、引き続き、農業委員を続けたという経過がある。今回、また別のケースなので、3月19日までの東の委員が市の農業委員になって、その3名はそのままということだが、3月20日以降の新体制、そこから3年間の任期が発生する

ので、その委員について、どのように4名を決定していくのか、各会派の意見等があったら伺いたい。農業委員3名を引き続きという考え方、3名にプラス1名出していくという考え方、期間は短い、4名とも新たに選び直すという意見もあるだろうが、ただ、今、議事調査課長から話があったように、3月中に任期が満了してしまうので、3月議会に提案しなければならない。本日の議運で、できる限り方向性を決定していきたいと思うので、協議をお願いしたい。

公明党。

○加藤委員 事務局に確認だが、今の議論で議会推薦が4名となったが、3名のまま5月まで継続した場合、1欠員という考え方は成り立つのか。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 まず、4名推薦するという話を市長に返しておかなければいけない。3月20日からの選任は3人だが、後日、1名の委員を推薦するという内容の文書を市長に出しておく必要は、最低限あると思う。それが一番いい方法かどうかは別として、3月20日時点で3名しか選出できないということで、なおかつ4人の推薦枠を確保するということであれば、今言ったような方法しかないと考える。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 そうしておけば、後日、そこを補充するというものでいいと受けとめていいか。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 最初から4人推薦できない状況であれば、方法としては、それしかないと考える。

○中村委員長 1名欠員の考え方もあり得るということである。

ほかに質問なり意見なりがあったらお願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 新しいスタートに欠員という形はできるだけ避けたい。東農業委員会の3名はそのまま継続ということで、西の3名は2月末で失職になっている。ちょっと不自然な形になるが、合併するという形なので、話の継続性等もあるだろうから、5月までということで、できれば該当の

各会派で協議して、西から1名引き継ぐような形で出すのが望ましいと考える。

○中村委員長      今、不自然という話があったが、任期は3年あるので、一応その1名についても3年という形で推薦するので、議会の都合で1年になるが、定数的には自然な形になるのではないかと思う。

無所属クラブ。

○東條委員      私どもも、その方向がいいと思っている。私、農業委員会に出て思ったが、まるきり新しい方が入るとするのは、スタートだからその時点ではいいが、1カ月、2カ月で仕事が終わってしまい、新しい方になるということに対しては、やはり不自然さが残るので、以前やっていた方が1年間継続してやるという基本の中で、西農業委員の中から1名出ていくのが自然な感じがする。

○中村委員長      議会の役職については、5月に改選するときにまたいろいろ話をするが、先ほど4名ということを決めて、1名欠員というラインでいくのか、それとも4名でいくのかというラインだと思うので、今の意見は、新政クラブと同じように、欠員にすることなく4名でスタートすると受け取らせてもらう。

共産党。

○藤井委員      これは何が正しいという話ではないのかもしれないが、この時期、東と西の関係は、東が名称変更で、西は廃止ということも含めて非常に複雑な事情が生じる時期で、やり方とすれば、もう一つは、3月20日の時点で、旧東西農業委員全員ひっくるめて、ガラガラポンで4人みたいな考え方もある。つまり、3月1日から3月20日までの19日間、西の人は途切れているわけだが、それぐらいはという、いずれにしても、新しい相模原市農業委員会は、旧東、旧西、全域を対象とするわけだから、西農業委員としてほぼ1年務めてきた方が、19日間空白があったとしても、そんなに違和感がない話なので、ひっくるめて、その中から4人を選ぶ考え方もあるのではないか。

○中村委員長      例えば、ひっくるめて、3、3いるから2、2の方がいいのではないかとか、特にバランスはいいのか。

○藤井委員      そこまではまだ。

○中村委員長 3、1 でもいいという意見である。きょうの中では、この協議が皆さんに一番慎重に協議してもらいたい部分で、今、3 会派から意見を出してもらった。

市民連合。

○二木委員 ここで統合みたいな形になるが、我が会派としては、東の 3 人を残して、西から 1 名プラスという考え方よりも、ガラガラポンという話もあったが、全体の中で枠を 4 名考えていく方がいいのではないかと考えている。

○中村委員長 全体というのは、6 名の中から 4 名という意味か。

○二木委員 はい。ただ、そのバランスは、先ほど委員長が言った東から 2、西から 2 という話よりも、全体の中で 4 名考えた方がいいのではないかと思う。

○中村委員長 いろいろと選択肢が広がってきたが、民主クラブ、いかがか。

○大沢委員 私どもは、東はそのまま継続して、西農業委員会 3 名の中から 1 名の補充を出してもらって、今までのとおり、議会上では 5 月の改選のときに新たなスタートという。

○中村委員長 新政クラブ、無所属クラブと同じということか。

○大沢委員 はい。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 我が会派としても、基本的には、新政クラブ、民主クラブ、無所属クラブが言ったような考え方でいいと思う。

○中村委員長 創史会。

○古内委員 この件についていろいろ話し合ったが、西農業委員会委員は 2 月 28 日で失職するというので、うちにも西農業委員会委員が 1 人いるが、これは前に出ていて、やはり意識は持っていると思うので、この形で移行して西の中から 1 人出すか、またいろいろ話し合うか、その辺を考えた方がいいと思う。

○中村委員長 各会派の意見を取りまとめると、新政クラブ、公明党、民主クラブ、無所属クラブが、東の委員 3 名が市の農業委員になって、プラス失職した西農業委員会から 1 名の方に加わってもらう。市民連合と共

産党は、東西の6名の中から4名を選出していく。創史会は、東の方が市の農業委員になって3名、プラス1名だが、西の委員から選ぶ方法もあるが、その他から選ぶ方法もあるという意見である。若干協議してもらって、方向性を決めていきたいと思う。

新政クラブ。

○阿部委員      いろいろな会派の意見を伺って協議することは大事だと思うが、創史会から話があったように、新政クラブも、東農業委員会のメンバー3名がこのまま引き継いで5月までという認識で、そのところは、今からもう1回やり直しという認識ではなかったもので、その辺を尊重してもらいたいという部分と、新政クラブには西の委員もいて、創史会が言ったとおりの認識でいたので、基本的に4名という形は、あくまでも東のメンバーが継続性を持って、あと1人追加するのを西からという形にしてもらいたいと思うが、それぞれの会派でいろいろ考えがあると思う。日程的に持ち帰れるものであれば持ち帰って、もう一度協議したいが、その辺はどうか。

○中村委員長      日程的にはどうか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長      3月20日から新たな任期が始まるので、3月20日以前に推薦しなければいけないということで、日程的に見ると、3月2日の本会議を逃すと、今予定されている本会議が3月19日で前日になるので、できれば3月2日にお願いできればということで、3月2日に推薦してもらうことになるのと、その前までに確認がもらえればいいと思う。ただ、議会運営委員会の中で確認してもらわなければいけないと思うので、2月12日に3月定例会のための議会運営委員会があるので、できれば、この辺で確認してもらえれば、事務的にも非常にやりやすいと考えている。

○中村委員長      公明党。

○加藤委員      今、場合によっては持ち帰りという話があったが、基本的には、昨年、議論をしたときに、議会として、西農業委員会はこの期限で廃止になることはわかった中で、東西の農業委員会を決めていた。そのときに定数は4なのか3なのかということは決めていなかったという考え方もあるのだろうが、それを含めたとしても、原則として、東はこの時期

まで、西は2月の段階ということ全員がわかっていた上で人事を決めていたので、東農業委員会は継続、ただ、今回、こういう状況が出たので、西農業委員から残りの1名を選出するのが一番妥当かと思う。

○中村委員長      先ほどの新政クラブと同様、公明党からも、東の委員が市の委員になっての継続性はあるという話はあったが、共産党、市民連合、意見はいかがか。

共産党。

○藤井委員      昨年来からの協議で、東農業委員会は名称変更で存続し、西は廃止ということは共通の認識で、その中で3月20日以降の新たな任期をどうするかということで、きょう、定数が決まり、欠員ということも視野に入れてという議論まで出て、その中で、ここで東西ひっくるめた中で4人選ぼうという議論は、何ら排除されるべきではない、全然矛盾したものではないと思う。持ち帰って検討しようということであれば、精力的に協議していけばいいと思う。

○中村委員長      無所属クラブ。

○東條委員      もし2月12日に決まっても、その後、人選をしなければいけない。人選するに当たって、どういうふうにするかというところ、12日にそこも含めて検討するのはありだと思うが、当然の話、その後、もう1回、そのことをやらなければいけない。予算の議会でもあるし、私自身は日にち的に厳しいと思っていて、そういうことを含めて、東が相模原市農業委員会になる中での認識を持ってもいいと思っている。

○中村委員長      市民連合、いかがか。

○二木委員      時間がない中で大変恐縮だが、やはり今、共産党が言ったように、この部分については非常に重要という認識もあるので、持ち帰れるのであれば、持ち帰らせてもらう。

○中村委員長      持ち帰りについては、例えば、休憩をとっての持ち帰り、と、後日、日を改めての……。

○二木委員      後日で。

○中村委員長      日程的には非常にタイトだと思うので、正副委員長の立場では、ある程度方向性は出したいと思っているので、何とか協力してもらいたい。

共産党。

○藤井委員      どういう形であれ、いずれにしても該当する会派で、議運の場以外で協議して決める、今までのやり方からすると、そういう形なのかなと。どちらの案になったとしても、自動的に決まらない。東が3で西が1といったって、西の1だって、どう決めるかという話になる。決め方としては、それは同じである。東の方はそのまま残るから、何の問題もないと言うかもしれないが、4人に対して残った1をどう決めるかといったときに、西で3人いたわけだから、自動的に決まらない。いずれにしたって、協議で決める。その該当する人が6人なのか3人なのかという違いはあるが——だから、ある程度の時間という話はあるが……。

○中村委員長      新政クラブ。

○阿部委員      今の共産党の話だと、委員の出し方まで該当会派で決めて一任してもらえるかという感じだった。せめて、出し方ぐらいは議運で確認した後というのが本筋だと思う。皆さん、そのところは譲れないところではないかと思っていたので、きょう、この場で方式だけ決めてから、人選に関しては、該当会派で話し合って、次の議運のときに最終確認を行う形に何とかできないかと思うが、いかがか。

○中村委員長      共産党。

○藤井委員      ちょっと誤解したのかもしれないが、決め方を決めて人選に入るのは当然だが、決め方について多少選択肢がある中で、どちらの選択肢をとったとしても、その後に、該当する会派で人を決めるに当たっての協議が必要になる。それが6人を出している会派で協議するのか、それとも西の農業委員を出していた3会派での協議になるかの違いはあるが、そこが必要になることは同じと言ったので、言葉足らずだったら申しわけない。

○中村委員長      共産党の言うこともわかるが、できたら、ある程度の方角性を議運で出して、次回の3月議会1週間前の議運には、会派、人の名前が出せるようにしていきたいと考えているが、いかがか。

事務局に聞く。農業委員はずっと3人だったと思うが、改選のときには自動的にというかスムーズに、議会サイドの農業委員の1年の任期の途中、3月に任期満了になってしまいが、その後は全員がスムーズに、5月の議

会としての改選時まで進めていたわけか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長          3月20日からの任期については、合併の関係で任期がずれていると承知している。以前は、もっと違った任期、例えば5月臨時会の後の7月ぐらいの任期から始まったと記憶している。

○中村委員長          7月には同じようになっていたということか。  
主幹。

○佐藤議事調査課議事班主幹          3年の任期なので、任期満了の際には、5月の臨時会でその人選をして、また、6月定例会の中において、同じ方の選任という形で行われていた。

○中村委員長          5月で選んだメンバーが、引き続き7月の任期満了以降もという経過があるということである。  
新政クラブ。

○須田委員          東農業委員会の3名については継続という形で思っている、西農業委員会の3名の中から1人という意見である。

○中村委員長          昨年議会サイドの改選の時点では、任期はそれぞれ定めた形で確認していると思うので、そういった中では、東の方が市の委員になって、3名プラス補充という形で1名新たな推薦をするのであれば、経験もあるので、西の方からお願いしていく方向性でいけたらという思いはあるが、共産党、市民連合、いかがか。

共産党。

○藤井委員          東農業委員会が相模原市農業委員会になって任期は3月19日まで、これが全体の共通認識だと思う。ただ、それ以上の解釈なり考え方というのはそれぞれあったのだろうと思うので、そういうことなのかとは思いますが、私どもとしては、一応3月20日の新農業委員会の新体制はどう決めるのかということできょうに臨んで、意見を言ってきた。

○中村委員長          共産党の意見も十分わかるが、過去の議会の任期と農業委員の任期の違いの中では、失職するのは西という確認を昨年5月にしているので、何とかご理解いただけたらと思うが。

市民連合。

○二木委員          やはり、時間的なものというのはなかなか変えられない

ものなので、いつまでも言っていられないと思うが、1つ確認というか、意見を言わせてもらおうと、経験者を西から1人、東はそのままという話をしているが、バランスを考えるのであれば、2、2で残す手もあるのではないか。東を3そのまま残して、西で1人、それは経験者を残すという意味で1人という意見ならば、議会として、東で2、西で2という考え方もあるのではないかということを先ほど来話をしているので、その辺についても議論してもらえればと思う。

○中村委員長        新政クラブ。

○阿部委員        それはよくわかる話だという前提で、申しわけないが、新政クラブは、先ほど共産党が言った3月19日でとりあえず終わるから、そこからもう1回話し合おうという認識ではなかった。東の方が継続性を持って、その後、5月で議会としての選出は引き継ぐという認識でいたので、その継続性というものは3人の委員も持っているという認識だったし、バランスをとって、3月20日からは2人ずつ残すという認識でもなかった。確かに一理ある話だと思うが、そうした場合、それなりの準備とか進め方をしないといけなかったという反省もあるが、どうしても、今この時点で5月まで議会としての選出、3名か4名かわからなかった中でどうしていくのかという認識の中では、東の方が存続して残っていくという考え方だったので、そこで4名の枠で、1人をどうするかという議論の場合には、西からも1人入れる枠があるので、ぜひ残したらいいのではないかとということで初めに提案したので、その話を最初から全部、3月20日の新スタートをどうするかという議論になると、毎年の臨時会のときと同じになってしまうし、そもそも4名でいいのかという話も出てくるという感覚でいる。まず、スタート時に推薦しなければいけないという話では、申しわけないが、現実的に、東農業委員会の3名に西農業委員会から1名、協議の上出してもらう形で4名というのが、新政クラブとしては一番対応できるというか、現実的な形になってしまっているので、お願いも込めて、そのような形で進めさせてもらおうと一番現実的かと思うが、いかがか。

○中村委員長        共産党。

○藤井委員        私も何も年始めの5月臨時会での議論をこれからやろうというつもりはさらさらなくて、19日間の違いはあるが、ほぼ1年やっ

てきた東と西の農業委員6人の中で4人を決めようということなので、ゼロからのスタートということではないし、やはり、東の農業委員をやっている会派と西の農業委員をやっている会派と立場の違いがあるので、そこでの解釈の違いが出てしまっているのは、ある意味、自然なことというか、そういう中でこういう議論になっているので、その辺は、やはりそれぞれの立場を尊重した中で、協議で決めていく。何が何でもうちの会派をと言っているつもりはない。ただ、西はここで廃止されたので新しい体制はと、西農業委員をやっている立場からすると、そういうふうには思っていなくて、2月28日で失職という理解でいたなので、あくまでも3月20日以降の新体制を何人どのように選ぶかということは、議論して決めるということで、きょうに臨んできた。

○中村委員長        現実に、西農業委員はどういう判断で。  
無所属クラブ。

○東條委員        議運の委員なので、農業委員の立場でというのは違うが、私、農業委員をして一番切実に感じたのが、何もわからずに委員会に出ればいいという話ではなく、きちっと農業委員会委員として意見を言う、いろいろな知識を収集しながら、いろいろなことを言うのが仕事で、西に出ていないのでわからないが、東農業委員会は、ここで農地法が変わった中で、2月、3月の初めにかけても委員会を開いている。西の継続性がどうなのかということについては何も言えないが、東については、委員がかわっても、相模原市の農業委員会として継続していくことが大事だと思ったときに、私は、東農業委員会が相模原市農業委員会に名称だけが変更されるのではなく、委員会の職務も継続している中での委員改選という認識を持っていたから、そういうところで、西は失職するということで、きちっと整理しているのではないか。東だったところに集約する形で市の農業委員会になるということで、できれば委員も継続していくことが大事なのではないかと思ったから、そういう意見を言った。

○中村委員長        共産党。

○藤井委員        西の農業委員だって真剣に委員会に臨んできたし、法改正の動向とかも、やはり同じように勉強しながらやってきたと思うし、たまたま2月、3月のときに何かがあったから、それをやっていないから継

続性がないということは、1年近く西農業委員会で一生懸命やってきた委員のことを思うと、私は納得できない意見だった。

○中村委員長      ちょっと、とらえ方が違うのではないかと思う。西を廃止して東に西の部分も統合するという考えだと、ほかの方はとらえているのではないかと思う。

無所属クラブ。

○東條委員      私は、西の農業委員たちがそういうことをしていなかったと言っているわけではなく、失職するに当たって、委員会として職務の整理をした中で、東に移すというか、市の農業委員会に移すということをやってきていて、東の方は継続して市になって、3月20日までの間も仕事をしていると考えてもらえばよくて、委員がどうこうの話をしているわけではないので、そのところは誤解のないようにお願いしたい。仕事として委員会は継続しているわけだから、その中での話をしただけである。

○中村委員長      共産党。

○藤井委員      私は、仮に西農業委員の方が3月20日以降復活してやったとしても、空白の19日間の中で、もし会議とかが行われていれば、その議事録を読んだり勉強したりして、追いつくことはできると思う。

○中村委員長      共産党の意見はそういうことで、そうしなければいけないと思う。

どうか。

時間も大分来たので、11時ぐらいまで、ちょっと時間をとるか。（「はい」と呼ぶ者あり）

休憩する。

午前10時42分 休憩

---

午前11時00分 開議

○中村委員長      再開する。

休憩時間に正副で農業委員会の事務局長の話を伺おうかと思ったが、事務局長は会議中で、次長といろいろ話をした。その中で、これは皆さんも御承知のことだと思うが、西の委員の考え方を確認した。先ほどから話をしているように、任期については、2月末日で失職となる時点で、農業委

員にかかわる部分の職は、すべて失われる。したがって、3月1日から19日までの間、統合という形を農業委員会とったので、全市域に関しての農業委員としての権限は、議会推薦という中では、その3名に全権がゆだねられている。したがって、西農業委員の3名について、今までいろいろと協議してもらって、3名の中から1名、6名の枠にという話もあったが、西の委員は既に2月末で失職してしまうので、その3名の方の取り扱いは、3月19日、20日の時点においては、私ども一般の議員と全く同じ扱いにしなければならないという部分を確認した。このような点を踏まえて、3月19日の時点で、引き続き、東西統合の上で議員としての議会からのいろいろな意見をゆだねられているのは3名のみということで、改めてその辺を確認の上、何か意見をもらえたらと思う。

共産党。

○藤井委員        今、委員長が言ったことは、だれも誤解していないと思うし、それを踏まえて意見を言っていた。身分上は途切れている、ただ、1年近くやってきた中でということ言っていたので、余計なことだが、そのことは誤解のないように。

○中村委員長        ほかに何か。

創史会。

○古内委員        先ほど、西農業委員会3名の中から1名、あと、新たな選出方法もあるのではないかという話をしたが、やはり継続性を考えて、新たな方というよりも、ぜひとも西農業委員の議会推薦の3名の中から1名を選ぶ形で、5月の臨時会までやった方がいいと思う。

○中村委員長        ただいまの創史会の発言は、東の委員3名が3月1日から市の全体の農業委員になって、プラス1名を選出していくということで、そういう意見は、新政クラブ、公明党、民主クラブ、無所属クラブ、創史会の5会派になった。

これを受けて何か意見があったらお願いしたいが、何とか方向性だけは出していきたいと考えている。

共産党。

○藤井委員        私、もともと、こういう選び方もあるのではないかという形で意見を言ったので、こうでなければならないと言うつもりは全然な

かった。ただ、議論の過程で、ちょっと違うのではないかと思う部分があったから意見を言ったが、結論としてどういう形になるかということについては、それほどこだわらない。多数がこうだ、今までの経過の中でこういうふうに考えてきたということで、その辺でちょっと違いがあったとしても、私どもとしては、それはそれで、わずか1カ月ちょっとの間のことだから、結論にはこだわらない。

○中村委員長        共産党から寛大な意見をもらった。市民連合、いかがか。

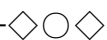
○二木委員        先ほどの委員長の話、あるいは今、創史会の話等々を伺って、また、会派の中でも少し話をしてきたが、やはり継続性の問題、また、西農業委員会がこの時期をもって失職するという部分においては、新たに多くの人がかかわることが、逆に農業委員会に及ぼす影響も多くなってしまうのではないかということ踏まえて、先ほど2、2という選択肢もあるのではないかという意見を申し述べたが、今言ったとおり、そのまま東農業委員3名のスライド、そして、また1名という形で、皆さんの意見と同じということで訂正させてもらえればと思う。

○中村委員長        結論として取りまとめをすると、東農業委員会委員3名が3月1日から市の農業委員会委員になる。3月19日までの任期以降、引き続き、その3名には議会の改選までの間務めてもらう。3月20日から4名枠になり、1つ枠がふえるので、その新しい枠には、西農業委員会で経験を積んだ3名の中から1名を選出していくということで確認してもらっていいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

加えて、対象となる3会派で協議してもらって、次回、2月12日が議運になるので、それまでの間に事務的な手続に滞りのないような調整をお願いすることで、こちらも確認してもらっていいか。（「了解」と呼ぶ者あり）

そうすると、対象となる新政クラブ、共産党、創史会の3会派の議運の委員で協議を行ってもらい、1名の選出をお願いしたい。この件に関してはいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは確認してもらった。



## 区選挙管理委員及び補充員の選出について

○中村委員長        区選挙管理委員及び補充員の選出についてを議題とする。

選出方法について、各会派の意見を伺いたい。お手元にお配りした資料4になる。具体的には、法令的な部分、地方自治法の部分を書いてあるが、裏面の表をごらんいただきたい。

こちらに関しても、以前、議運で、緑区、中央区、南区に選挙管理委員会が設置される。そこに選挙管理委員4名と補充員4名をそれぞれ設けることになるということで伝えてある。現時点で想定される一番近い選挙は7月の参議院選になるので、遅くとも6月議会の中でこちらを決定していきたいと考えているが、現時点で少しでも方向性を出せるなら、出していきたいと考えている。

各会派で持ち帰ってもらった内容、方向性が出ている会派があったら、意見を伺いたい。検討状況のようなものを順番に伺っていいか。まだまとまっていないということだったら、それでも結構である。

新政クラブ。

○須田委員        我が会派でも今検討中なので、持ち帰らせてもらいたい。

○中村委員長        公明党。

○加藤委員        何度か議論したが、もう少しで最終的な考え方としてまとめることができるので、若干時間をもらえればと思う。

○中村委員長        民主クラブ。

○大沢委員        私どもも同じで、議論の中で、まだちょっと決まっていない。

○中村委員長        無所属クラブ。

○東條委員        同じである。

○中村委員長        市民連合。

○二木委員        同じである。

○中村委員長        共産党。

○藤井委員        もう少し時間をもらえたらと思っている。

○中村委員長        創史会。

○古内委員        まだまとまっていないので、持ち帰らせてもらいたい。

○中村委員長        今までの考え方の中では、ドント方式で上手に各会派からの推薦の委員、補充員を入れていく、市の全体を管轄とする選挙管理委員については、そういう状況があった。そのような状況を基本に各会派で協議してもらいたい、その選出方法以外でいい提案があるとか、現在の検討状況の中で、何かいい方法の提案等があったら伺いたい。

きょうの議運で若干でも方向性が出せるなら、それに基づいて協議して、取りまとめをしていくことも考えられるし、きょうの段階ではやはり難しいということだと、2月12日の3月定例会1週間前の議会運営委員会は、特に今回、厳しい状況の中で、政令市としての初めての予算の提案なので、こういう協議は避けた、その前に1日、どこか日程を確保して協議させてもらうようかと考えている。ないとは思いますが、昨今の状況では解散ということもあり得るので、できれば、3月定例会に入る前に委員の決定方法を決めていきたいと考えている。その辺の決定におけるスケジュールについて、どこか1日、日程を設けて、その日程を目途に各会派で協議してもらう方がいいと思うが、いかがか。

今、日程を見てもらったが、これに関する協議をする日程は、2月3、4もしくは5日の午前中は代表者会議なので、午後あたりがあいている——逆に言うと、そこしかあいていない。

暫時休憩する。

午前11時15分    休憩

---

午前11時17分    開議

○中村委員長        再開する。

なお、議長は、2月3、4、5日の午後は日程が入っているということなので、それを了承の上、協議していきたい。

○東條委員        5はだめである。

○中村委員長        では、今声が挙がっているのが2月4日。

○二木委員        3日がいい。

○東條委員        3日がいい。

○中村委員長        3日、4日については、朝からということでもいいか。

2月3日か4日の9時半で、皆さんの都合を伺いたい。3日の9時半、都合がいい方——2人。

4日の9時半、都合がいい方——はい。

大変恐縮だが、2月4日の9時半から、何とか協力してもらいたいと思うが、いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

2月4日午後9時30分から、区選挙管理委員会委員及び補充員の選出についてを議題として、議会運営委員会を開催したいと思う。急な日程で大変迷惑をかけるが、衆議院の解散等もいつあるかわからないので、ぜひ、協力してもらいたい。

それでは、確認してもらった。

—————◇○◇—————

相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定について

**○中村委員長** 相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定についてを議題とする。

資料5、相模原市議会全員協議会規程（素案）をお手元に配付している。これは以前にも議会運営委員会でお目通しいただいている資料である。何か意見等があったらお願いしたい。

新政クラブ。

**○須田委員** 新政クラブでもいろいろと協議しているが、まだ全員の意見がまとまっていないので、引き続き協議させてもらいたい。

**○中村委員長** 他の会派の皆様のご意見等は。

民主クラブ。

**○大沢委員** うちの会派も、まだ決まっていない部分がある。ただ、これは重要な問題なので、そう急いで決めていくのではなくて、じっくりと、それぞれの意見を言いながら決めていくことが重要で、それから、今の段階で傍聴もできないということではないので、そういうことも踏まえて、これに関しては……

**○東條委員** 今はできないから、できるようにする。

**○中村委員長** 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 全員協議会の規程を設けるのは、会議規則に全員協議会をきちんと位置づけようというところが出発点で、位置づけるに当たって、いろいろな細かいことを規程の中で定めようということだった。現在、全員協議会は傍聴を許可していないので、規程の中では、傍聴の取り扱いを定めた。現在、全員協議会は任意の会議ということで傍聴が許可されていないが、現状の会議を許可するということも、協議で決まれば可能である。

○中村委員長 地方自治法の改正に伴って、今まで任意で位置づけない会議を、この規程を設けることによって、しっかりとした位置づけの会議にしていく、これが主眼で、それに伴って、いろいろ詳細を決めていった中に、傍聴の規定も入っているということである。

民主クラブ。

○大沢委員 そういう規定はないものの、傍聴の希望があれば許せると思っていた。そこら辺は勘違いしていた。いずれにしても、うちの会派としては、今言ったとおりである。

○中村委員長 他会派の皆さんも同じような理解か。

共産党。

○藤井委員 前回も発言したが、示された素案の中身として、第7条の賛否の取扱いを入れることについて、いかななものかと。もし、そういう必要が実際に生じてきたときに、それについては決めて、その上で規程の中に入れる入れないを後から修正してもいいと思う。現時点で全くそういう事例がないのに、あえて賛否について入れる必要はないのではないかという意見は強く持っている。

あと、この規程についての議論は、時間がかかるようであればかけてもいいと思うが、傍聴のことは、現行の姿で傍聴をとという議論はしてもいいと思う。

○中村委員長 賛否の部分の取り扱いについて意見があったが、今の状況では各会派で持ち帰ってもらうようになると思うので、その辺は協議してもらいたい。

そのほか、何か気になる点、この点について各会派の意見を集約して次回決定していこうと、ポイントとなるべきところは何点かあるのではない

かと思うが、そのような点、各会派で注目しているようなところがあったら提案してもらって、せっかくの機会なので、その内容について各会派に協議してもらった上で、次回の議運で決定していけたらと思うが、何かあるか。

公明党。

**○加藤委員** 特にこれはこうでなければならないということではなくて、この素案に基づいて、既に全員協議会を位置づけている自治体のいろいろな規程について調べた中では、招集の部分で、過半数にするのか、2分の1にするのか、4分の1にするのか、大方は過半数というところが多かったが、さまざまところで意見が分かれているところではないかと思う。今、傍聴の規定も話をしていたが、かかる案件によって、公開するかしないかの定めをしている議会もある。今の賛否の問題についても、賛否を問うか問わないかを諮って、そこでの結論にゆだねるという考え方もあるので、幾つかの自治体を調べた結果、おおむね今言った3つぐらいが、それぞれ規定として挙がっていたり、なかったり、あるいは規定が異なっていたりということかと思った。

**○中村委員長** 4条の2項、協議会の招集に関して4分の1が2分の1という部分で、あとは公開だから、傍聴の関係がポイントではないかという指摘があった。

その他何かあったら。――

それでは、その3点を中心に、各会派で協議してもらった中で新たなポイント等も出てくると思うが、これも先ほど話した2月4日の議運で一緒に協議してもらうことがいいと思う。とりあえず、そこで各会派で協議してもらった意見を出してもらって、できれば取りまとめたと思うが、もう少しということだったら、その後、慎重に詰めていきたい。いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、各会派から提案があったポイントについて協議してもらって、2月4日の議運で協議してもらおうということで確認してもらった。

――◇○◇――

その他

○中村委員長            その他、何か発言があったらお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長            2つ、お願いがある。

1件目は、本会議を招集すると、議員の皆様には招集についてという通知が送られていく。これは市長部局から郵送で送っているが、法令上、特にこれを送らなければいけないという定めはなく、慣例というか、善意的に市長部局から皆様に送っている。これに多少事務がかかることもあり、できたら、招集告示文の写しを招集日に皆様のレターケースに配るように変更をお願いできないかという提案である。

○中村委員長            議事調査課長から提案があったが、多分、皆さん、今の事務局の提案のとおりでいいと思うが、それでは不便という方はいるか。

――

経費の削減にもつながると思うので、それでは、次回の招集から、そのような形で取り扱いをしていくということで確認させてもらった。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長            それから、皆様方には、資料6ということで配っている。市議会ホームページ上に電子会議室という内容があり、電子会議室に投稿があった。内容は、そこに配ったとおりである。

別紙1をごらんいただきたい。以下の改善を要求したいという内容で、代表質問の報告は、各会派別、市議別に区別して記載すること。また、問いに質問した議員名と会派の記載を追加すること。

理由としては、どの会派のだれが、どんな質問をし、市長、市当局がどんな回答をし、市長、市当局の回答に対して、どんな再質問したのかが全くわからない。こんな内容だった。

それに対して、私どもとしては、議会運営委員会において決定された編集方針により行っていることと、あわせて、平成19年6月から、新たな編集方針で発行しているという内容の答えをした。

そうしたところ、別紙3のとおり、さらに投稿があり、1にあるように、編集方針が検討される際には、何年先になるかわからないので、次の議会運営委員会に本件を提案してもらいたいという内容と、その結果を電子会議室に報告してもらいたいという内容の投稿があったので、まず報告とい

うことと、あわせて、意見をもらえればと考えている。

○中村委員長 議会だよりを go らんになっている方からの投稿ということで、一市民から提案してもらったと受けとめてもらって、何か意見があったら願います。

新政クラブ。

○須田委員 非常に関心を持ってもらっている貴重な意見だが、市議会だよりにも紙面の関係があつて、インターネットを使って見てもらうとか、いろいろな方法はあるが、この場で協議というよりも、そのような方法でということと話をしてもらった方がいいのではないかと思います。

○中村委員長 この場よりも、どこの場がいいのか。

○須田委員 インターネットを見てもらうという形で答えてもらう。

○中村委員長 インターネットの中では詳細に、代表質問で、だれがどういう質問をして、どういう回答があったというのが記載されているということで、そちらも go らんいただけたらということでもいいか。

その他、何か意見があるか。

市議会だよりについての意見をもらったので、一般の方にもっと go らんいただく工夫はしていかなければいけないと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 1 つは、代表質問というものの認識がちょっと違っている——ざっと読んだだけなので、何とも言いようがないが、代表質問あらましというところで、問いと答えのみが列記されている。これでは、どの会派のだれが、どんな質問をし、回答されたかがわからない。難しいとは思いますが、だれがというところの部分で、どの会派のだれがという形ではなく、代表質問というのは基本的には会派の質問で、どなたがしても同じような質問になるという認識を、この方はしていないのではないかと感じた。そのところは、実は、これを見ればわかるようになっている。読めばわからないか。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 現在の代表質問の編集の仕方は、同じような内容については数会派の分をまとめて記載しているので、どこの会派がどのような質問をしたかは、基本的に詳細はわからない。全体像として、こん

な質問があったというところが表記されている。

○中村委員長          無所属クラブ。

○東條委員          そういう中で、だれがというよりも、どの会派がというのは、ある程度わかるといいという気もしないではない。考え方が違うことによって質問の仕方も変わってくると思うので、そういう意味では、いきなりなので、どういうふうにしたらいいかは思い浮かばないが、検討してもいい課題という気はしないでもない。

○中村委員長          ほかに意見はあるか。

公明党。

○加藤委員          今、無所属クラブが言ったように、我々も、行政視察、その他いろいろな情報をとるところで、いろいろな自治体あるいは県の議会だよりを見ても、会派としての項目がきちっとあるのも目にする。今、具体論で、相模原の議会だよりの中で、これだけ会派の数がある中で、その部分の紙面をとると1ページでは無理で、全体の見直しも含めてということになると——いつになるかわからないということだが、議会だよりは少しでも市民に見やすくというのは一致している部分だから、いろいろな議論の中で、議会だよりのあり方の検討は、これからも引き続いて取り組んで——こういう形で出たので、いつまでにどうする、こういう具体論があるというのは持ち合わせていないが、そういう考え方でいる。

○中村委員長          共産党、いかがか。

○藤井委員          この方の意見は、我々議員の中でも、自身の願望として持っている方も少なくないのではないかと思う。前回の見直しのときに、一般質問は名前が入って変わった。代表質問は変わらなかったが、意見はあった。1つには、議会の中でもそういう意見が出ていないわけではないみたいな部分を示すことはできないかというか、せっかく関心を持って意見を言ってくれたのに、議会というのは別世界で、感覚が違うみたいにとられてしまうのは非常に残念だということで、例えば、前回の編集方針の見直しのときのその部分の議論を要約して、こういう議論もされているが、紙面の都合とか、予算とか、いろいろあって、引き続き、いい方法を考えていきたいみたいな、一緒に考えてもらうようなことが何かできないかと思う。

○中村委員長       何か意見があるか。

時代の流れが非常に早くなっているので、今、共産党から出された意見に、できたら委員長提案ということでプラスさせてもらって、今回はあくまでも1人の方からの意見なので、できれば1人の意見よりは2人、3人、10人の意見をもらった中で、いい紙面づくりに取り組んでいくべきだと思うので、議会だよりの中に、ごらんになっている方の意見を伺いたいというような枠を少し設けて、この方の意見と、それをごらんになって意見を寄せてくれた方の意見を取りまとめて、議運でいい方向性を出していけたらと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員       今、委員長にまとめてもらった方向性でいいと思うし、また、共産党からあったように、私も電子会議室は見ていたが、結果は本会議室にて報告いただきたいということなので、この議論の経緯とか、また、こういう意見は本当にありがたいことで、実際、議会としても、どんどん届けてもらいたい話だから、どうしてこうなっているのかという経緯とか、議会ですずっと取り組んできた話もあるので、その辺を詳細にわたって資料を送るのではなく、やりとりなので、わかりやすく、早目に返してもらえたらと思う。委員長からあった議会として市議会だよりをどうするかという話はこれからも継続して、また、電子会議室だけではなくて、個人的にもいろいろな形で話を聞いたりする場はたくさんあるので、そういうのを含めて、していかなければいけない話だと思うので、きちっと場を設けるのか、個別なところはあると思うが、こういう意見を参考にしながら、個々にやる部分と、全体としてもっと大きな見直しになる部分の両輪でやっていきたいと思う。その方向でいいと思う。

○中村委員長       共産党。

○藤井委員       先ほどの委員長の提案は大変前向きで、意欲的な意見だと思うが、それを早い時期にやるとなると、意見を求める側にも覚悟が要するというか、意見をもらったら、それにこたえて対応していくことは当然出てくると思う。そういう機が熟しているのかということもあるし、やるならやるで、出た意見について、我々も真剣に検討していかなければいけない。どんどん展開していくと思うし、皆さん、そういう気持ちは持って

いると思うので、それをいつ、どのようにやるのかということは、無責任にならないような形でやった方がいいのではないかと思います。

○中村委員長       今回、メールをもらったことをきっかけとして、市民の議会だよりに対する意見を反映した紙面にできるように取り組んでいきたいという方向性を出すという回答でいいか。ほかの多くの方からの意見ももらった中で、紙面の改善に取り組んでいく。

無所属クラブ。

○東條委員       それは投稿者に向けての回答か。

○中村委員長       そうである。具体的には、もう少し時間をかけて、今、共産党が言ったように、責任のある対応をしっかりとしていくにはどうしたらいいかは議運の中で協議していく。その協議のきっかけになったという答えになると思うが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員       まず、もらった話に対する返事が必要だと思うし、事務局対応で済まない部分が出てきたということで、今回、話があったと思うので、そこは議論の経緯とか説明をきちっと返してもらおう。今後の取り組みに関しては、この場で、いつ、どういう話というふうに、まだ具体的にできない部分だと思うので、委員長からあった方向性とか、メールで来たり、各個人にいろいろ連絡があったり、さまざまな状況の中で、それぞれ、これから見直していこうという部分もあると思うので、それはまた別に、きちっと課題として認識を持っておいて、しっかりした取り組みをさせてもらえたらと思う。いつまでにというのは決められないが、当然、市民からも意見を受け付けてやっていこうという方向性だけ確認できればいいと思っている。

○中村委員長       今話があったような方向性でいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、確認してもらった。返答については、事務局に案を出してもらって、正副で確認するという事でいいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よろしくお願いします。

その他、何かあるか。――

事務局サイドからはないということなので、議運の正副から1つ提案し

たいと思う。

統一地方選が来年の４月ということで、政令指定都市になって初めての地方選挙、市議会議員選挙、市長選挙がとり行われる。そこで、４月１日から各区に分かれる関係で、先ほども話した選挙管理委員会についても、各区の選挙管理委員会が設けられる。御承知のように、来年の市長選挙、市議会議員選挙についても、各区の単位で行われる。市議会議員については、現在、合併特例で定数が５２となっている。その協議の中で、次回は４６という確認をしているが、ある程度、前の段階で、ことしの３月議会もしくは６月議会の中で、各区の定数、全体の定数が何名、各区の定数はこういう人数という議提議案の提出をしていかなければいけない時期に来ているのではないかと考えている。余りこれが遅くなると、何人の定数かわからないところだというのもなかなか不透明な部分もあるし、きっちりと枠がわかった中で、選挙活動に臨むのがいいと思っている。全体の定数を何名とする、それに基づいて各区の定数を何名ずつとするという条例を提出する時期について、皆様から意見をもらえたらと思う。

無所属クラブ。

○東條委員          確認だが、今３月か６月と言ったのか。

○中村委員長          ９月議会でも間に合うとは思いますが、９月だと半年前になってしまうので、それはこの議運の中で決定すればいいことだが、皆様に余り支障のない時期にという中では、３月議会もしくは６月議会の方がいいという正副提案である。

無所属クラブ。

○東條委員          ３月議会ということになると、今から、その議案の検討をして提案をする——いつの時点で提案するのかということもあるとは思いますが——ということか。

○中村委員長          話は簡単で、定数が決まっていれば、人口配分に基づいて各区の割り振りをして、１票の格差があるので、こっちの区が少ないから、例えばどこかの区から隣の区へということとはできないので、定数さえ決めてもらえれば、何の支障もなく、３月議会にも提案はできる。

公明党。

○加藤委員          確かに、新しい条例定数でいくのか、どうするのか、そ

の辺の結論は、市民への周知ということでは、できる限り早くした方がいいという考え方を持っている。ただ、会派の中でも、では、具体的に総定数をどのように定めるかということ、時期については、できる限り早く、市民周知の期間を長く設ける方がいいだろうと考えているが、今、総定数も含めて会派で議論している最中なので、きょうの段階で、具体の考え方で、この定数でいつ提出というところには、まだ至っていない。

**○中村委員長** 他の会派の皆様で意見があるか。

私どもも突然出したので、今返してくれと言っても難しい部分は十分承知している。ただ、そうはいっても、遅くとも6月には何とか議提議案としての条例を制定していきたいと考えているので、それに向けて議運の皆様の意見を伺った中で、定数の調整ができたらと思っている。

無所属クラブ。

**○東條委員** 全体の議員定数の話だが、合併協議の中では、たしかに46という話が出ていたと承知しているが、この御時世の中で46でいいのだろうか、もう少し少なくしようではないかということも含めて、定数の議論をしていく必要があるのではないかと私は思っている。我が会派でもそういう話が出ていて、何人にしたらいいというのはまだだが、定数をどうするかというところで、少しでも少なく、削減できるところはあるのだろうかということを含めて、定数を決めるというところをきちっと議論していく必要があるのではないかと思っているので、それで、3月議会だときつい、議論する時間が少ないと思った。

**○中村委員長** 先ほど公明党からも会派の中で協議している最中ということで、2会派から定数についての協議が必要であるという提案があったので、そういう意見を受けて、各会派の皆さんで持ち帰って、定数に対する認識をどこかで協議していきたいと思う。2月4日の議運でも少し話をして、その間に1回、取りまとめてもらう。延び延びになって、間に3月議会が入ると、その部分が抜けてしまうので、2月4日に各会派の意向を出してもらうように、とりあえずの持ち帰りをお願いする。その後、4日の各会派の意見を踏まえて協議していくということでいいか。何か意見があるか。――

では、そのように協力をお願いします。

以上ですべての案件が終了した。

次回の議会運営委員会は、2月4日午前9時30分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後0時06分 閉会